

平成23年第2回上里町議会定例会会議録第4号

平成23年6月10日(金曜日)

本日の会議に付した事件

日程第17 請願・陳情について

(請願第4号)環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への加入に反対する請願書について

(陳情第4号)環太平洋連携協定(TPP)交渉への参加に反対する請願書について

日程第20(意見書第6号)環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)への対応に関する意見書(案)について

出席議員(13人)

1番	植原育雄君	2番	山下博一君
3番	植井敏夫君	4番	高橋正行君
5番	納谷克俊君	6番	中島美晴君
7番	荒井肇君	8番	新井實君
9番	小暮敏美君	10番	沓澤幸子君
11番	高橋仁君	12番	伊藤裕君
13番	根岸晃君		

欠席議員 なし

説明のため出席した者 なし

事務局職員出席者

事務局長 横尾邦雄 主任 戸矢信男

開 議

午前9時0分開議

議長（伊藤 裕君） ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから散会前に引き続き本日の会議を開きます。

日程第17 請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書について

陳情第4号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出について

議長（伊藤 裕君） 日程第17、請願・陳情についての件を議題といたします。

総務経済常任委員会に付託しております請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書についての件、陳情第4号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出についての件、以上の2件については閉会中及び休会中の審査結果報告書が提出されておりますので、会議規則第41条第1項の規定により委員長より報告を求めます。

総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） おはようございます。議席番号5番、総務経済常任委員長の納谷克俊です。

平成22年12月定例会において総務経済常任委員会に付託となり、継続審査となっておりました請願第4号及び陳情第4号についての審査経過並びに審査結果を報告いたします。

請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書、陳情第4号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出についての審査は、閉会中の去る5月23日午前9時より委員全員の出席をいただき、第1委員会室において開催いたしました。

請願第4号と陳情第4号については、前回審査同様一括の審査とすることにいたしました。審査においては、児玉工業団地工業会の田村事務局長に出席をいただきました。児玉工業団地工業会で行ったＴＰＰに関するアンケート調査の回答結果の説明をいただき、それをもとに質疑を行いました。

審査では、さまざまな意見が出されましたが、次回審査時までには各委員において請願・陳情における考えをまとめておくことを確認して委員会を閉じました。

続く審査については、今定例会会期中であります6月8日午前9時30分より、委員全員の出

席をいただき、第1委員会室において開催いたしました。審査は、請願・陳情の内容の再確認、これまでの審査経過、審査内容の再確認が中心となりました。その後、本請願・陳情について採決を行った結果、全員一致で採択とするものとなりました。

よって、本委員会では、請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への加入に反対する請願書について採択とすること。陳情第4号 環太平洋連携協定（ＴＰＰ）交渉への参加に反対する意見書の提出についても採択とすることと決定いたしました。

以上で審査経過並びに審査結果といたします。

議長（伊藤 裕君） 以上で総務経済常任委員長による審査結果並びに経過報告を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可いたします。

質疑はありませんか。

8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 今、総務経済常任委員長のほうから総務経済常任委員会、この前の3月議会、また今回の6月議会等々で工業団地関係の会社のアンケート調査等もこの前して、またこちらへ来てもらって意見を聞いたと。そういう中で、今回6月8日に採択、環太平洋戦略的経済協定への参加に反対にする請願書、また環太平洋連携協定交渉への参加に反対する意見書の提出について採択したというお話が今ありましたけれども、採択の本来の理由、それが今、説明がなかったんですけれども、採択する理由について一応明確に御答弁をよろしく願います。

議長（伊藤 裕君） 総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 議長に確認ですけれども、これ採択するかしないかという問題で、当委員会において審査して採択するということなので、別に私が理由を述べる必要があるのかなんですけれども、それは置いておいて、採択することに至った理由は、今までの当然3月定例会においてこの請願の提出者、農民連の支部長さん並びに陳情の提出者農業委員長さんにおいでいただいてお話しさせていただいたと。それについてＴＰＰに3月の時点で、あの時点の政府の検討どおりこのＴＰＰに加入するために進んでいくと、日本の農業が壊滅的ダメージを受けるという状況、請願・陳情の趣旨どおりのお話をいただいて、委員各位納得したところです。

ただ、それには農業という分野だけで果たして片付けていいのかと。産業界全体の意見も聞きたいというお話だったんですが、上里町議会としてどの段階の方々とお話しするのがいいの

かという中で、上里町の抱えている児玉工業団地、そこには53社加盟している工業団地工業会という組織があるということで、その事務局長においでいただいて、今回そのアンケート調査等を聞いたと。

その中で、53社中このアンケート調査に回答されたのが26社と、それで、T P Pに加盟、加盟という表現でいいんですかね、そういうことに賛成なのが、明確に回答されているのが7社と、どちらでもないと答えた方が11社と、関連性がないのが6社、その他ということで、その他というのがどういう意味かわかりませんが2社ということで回答があったと。

基本的には、児玉工業団地工業会の中でも、加盟されている53社中で26社書かただけですが、回答されていない会社は恐らくT P Pに関して、その事業所がどのような影響を受けるのかというのが調査がまとまり切れていないんじゃないのかというのが事務局長の見解でありました。どちらでもない11社というのは、結局工業系の会社であっても、輸入輸出で原材料を輸入したり、また半製品を輸入したり、完成品を輸出する、半製品を輸出するという段階の中で、お互い加盟されている国の中で行ったり来たりという部分があるので、必ずしも輸出するときだけに、これが有利に働くわけではないということで、そういう形でどちらでもないという回答が多かったと。関連性がないというのは輸出入に関係していないのかという形と、関係しているんだけど、関係していることを理解していないんじゃないのかとかそんな話がある中で、上里町にあります工業団地工業会の中では、比較的このT P Pに関して、本当にどちらとも言えないというのが正直なところらしいんですね。

どんな形であれ、企業は法といいますか、決まった枠の中でどれだけ実際に各社が利益を出せるか、会社が存続できるかということを経日々、月単位で原価とかはじいて計算してやっているんで、これについても決まった方向でいくしかないでしょうと、それに対応するように企業が舵を切るしかないというお話を伺ったところで、必ずしも産業界がこのT P Pに加盟すること、加盟しないこと、どちらについてもこういうふうにしたいんだというのは、児玉工業団地工業会レベルではないんだなと、そういった中で、3月にお伺いしました農業委員長さん、それから農民連の支部長さん等々の意見を基にしますと、現時点で農業に及ぼす影響というほうが甚大なことに繋がってくるのかな。

また、請願・陳情はあくまでも農業の視点で出ているということを見ると、今回はこれを採択するほうが半年間、当委員会では討議を重ねてきたわけですが、採択をしたほうがいいんじゃないのかということが今回の委員会としての結論に至ったわけでございまして、それが理由なのですが、そこまで述べる必要があるのかどうなのかなって、また議論の余地があるところなので、またその辺は御検討いただければと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

議長（伊藤 裕君） 8番新井實議員。

〔8番 新井 實君発言〕

8番（新井 實君） 御答弁ありがとうございました。

ちょっと聞き漏らしたんですけれども、アンケート調査においてTPPに賛成のあれは、ちょっと声が小さかったのだからわからなかったんですけれども、何社ですか、すみません。だから、賛成と反対の会社ですね。ちょっと声がよく聞こえなかったんで、すみません。

議長（伊藤 裕君） 総務経済常任委員長納谷克俊議員。

〔総務経済常任委員長 納谷克俊君発言〕

総務経済常任委員長（納谷克俊君） 総務経済委員長、納谷です。

児玉工業団地工業会が行ったアンケート調査は、TPPに関するアンケートですけれども、加盟53社にアンケートをとったところ、26社が回答されたと、賛成が7社、どちらでもない11社、関連性がない6社、その他2社でございます。

以上です。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより請願第4号 環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）への加入に反対する請願書についての件、陳情第4号 環太平洋連携協定（TPP）交渉への参加に反対する意見書の提出についての件、以上の2件を一括して起立により採決いたします。

請願第4号及び陳情第4号の2件については、総務経済常任委員会の決定のとおり採択とすることに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本請願及び陳情は採択とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前9時13分休憩

午前9時15分再開

議長（伊藤 裕君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について

議長（伊藤 裕君） お諮りいたします。

ただいま納谷克俊議員ほか5名から意見書第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書（案）が提出されました。

この際、これを日程に追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、意見書第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書（案）を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

日程第20 意見書第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書（案）について

議長（伊藤 裕君） 日程第20、意見書第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書（案）についての件を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 意見書第6号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書（案）の提出者であります議席番号5番納谷克俊です。

本意見書の提案理由の説明をいたします。

政府は、昨年11月9日に環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）についての関係国との協議を開始すると明記した包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、ＴＰＰ交渉参加についての検討を行っているところであります。

本来、経済連携協定（ＥＰＡ）や自由貿易協定（ＦＴＡ）は、我が国及び相手国双方の経済的、社会的及び文化的発展を目指し、相互の発展と繁栄を本来的な目的とすべきものと考えます。

我が国が例外なき関税撤廃を前提とするＴＰＰに参加することになれば、農林水産業にとどまらず、金融、保険、医療等のあらゆる分野に関する我が国の仕組みや基準の変更につながることになり、国家の安全保障も含め国の形が一変してしまう可能性があります。特に、農業分野においては、安心・安全な国産農産物の多くが輸入農産物に取ってかわり、国内の食料自給率を著しく低下させ、食料安全保障の観点から、我が国を極めて危険な状況に追い込むおそれ

があります。また、東日本大震災によって甚大な被害を受けた農林漁業の復興再建は急務であると同時に、改めて食料の安全確保の脆弱さを痛感したところでもあります。

T P P 交渉への参加は、こうした国のあり方にかかわる重要な課題を包含しているにもかかわらず、国民の合意を得る議論が十分になされていないというのが現状であります。

よって、国においては、T P P への対応に関し国内農業の振興や食料安全保障をはじめ経済全体に与える影響を十分考慮し、対応するよう強く要望するところであります。

以上で提案理由の説明を終わります。慎重御審議いただきますようお願い申し上げます。

議長（伊藤 裕君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑のある方は順次発言を許可します。

質疑はありませんか。

10番沓澤幸子議員。

〔 10 番 沓澤幸子君発言 〕

10番（沓澤幸子君） 一読しましても、非常によくまとまっている意見書になっていると思いますけれども、陳情も請願も一番の願いは、T P P 参加交渉に反対してほしいということでありまして、最後のまとめの部分が非常に弱くて、経済全体に与える影響を十分考慮し、対応するよう強く要望する。前文がいいだけにそこが非常に請願者や陳情者の意思がそこですつと抜けちゃっている感じがするんですね。交渉参加に反対してほしいというのが趣旨でありますので、前文の問題提起が非常にいいだけに、そこがちょっと意見書としては弱いなというふうに思うんですけれども、なぜこういうふうになったんでしょうか。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔 5 番 納谷克俊君発言 〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

沓澤議員御指摘のところもわからなくもないというか、理解はできます。ただ、請願並びに陳情の願意、これはT P P 交渉参加に反対してほしいということで、私が委員長を務めております総務経済常任委員会でも半年に渡って議論した結果、これは採択すべきだということになりました。

ただ、今回私、意見書の提出者になって提出をさせていただきましたが、必ずしも私、今回意見書提出するに当たって、この請願・陳情の反対という部分を含み100%、私は縛られることでもないんだろうなと、意見書の提出権者でありますね、我々ね。その中で私の思いもこの中に入ったわけございまして、現実、T P P 交渉6月に最終的な決断をしたいということですが、震災の影響でそれが延びるということになりました。

請願・陳情が出された11月末ぐらいと状況も変わってきている中で、日本の当時の状況とも

農業問題も含めてそうです。福島に限らず被災地の広大な農地が耕作が難しくなってしまったと。特に福島においては放射能汚染による問題、また日本国内の製造業においてもサプライチェーンが寸断されるという中で非常に厳しい状況に変わっているということで、請願・陳情を受け付けた後、半年間の中でさまざまな状況も変わっているＴＰＰに対する政府の対応も変わっているという中で、現時点で私はこのような形での意見書が、自分の中ではベストなのかなということで、提出者としてはこのような形になりました。

弱いという御指摘があるんだとすれば、それは受けとめますけれども、私は弱くならないように強く要望するところがございますので、その点、趣旨理解をいただければありがたいと思いますが、よろしく願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 10番沓澤幸子議員。

〔10番 沓澤幸子君発言〕

10番（沓澤幸子君） 3月11日の東日本大震災を受けて、政府も6月参加を見送って、しかし、それはあきらめたわけじゃなくて延期という形であります。ＴＰＰに加盟した場合の日本の農業では、政府の試算で食料自給率が40%から13%に落ち込むことやその関連産業の壊滅的な打撃等で何万人もの失業者が出るとか、そういう試算も出ている中で、逆に言えば、この請願・陳情が出る前よりもＴＰＰに加盟するべきでないという状況が日本の国内では広がっていると思うんですね。ですので、強く要望するその前に、「加入しないよう強く要望する」というふうにはやはり入るべきじゃないかなというふうに思うんですね。

そもそもＴＰＰは平成の開国とか言っておりますし、アジアとの交渉とか言っておりますけれども、この中に入っているアジアの国々ですけれども、ほとんどがもう日本はＦＴＡだとか、ＥＰＡという形で何らかの協定を結んでいるんですね、2カ国とかそういう形で。このＴＰＰの中で日本と交渉を持とうとしているのは、オーストラリアであり、アメリカですね。だから、アジアの国々とはそういう形で協定を結んでいるわけですから、ＴＰＰに加入すれば、もう日本はアメリカ、オーストラリアなどの輸出大国の思うがままになってしまうという、そういう危険性があるわけですから、ここはきちりと反対という言葉を入れていただきたかったなというふうに思うんですね、もう一度答弁をお願いいたします。

議長（伊藤 裕君） 5番納谷克俊議員。

〔5番 納谷克俊君発言〕

5番（納谷克俊君） 5番納谷です。

沓澤議員の思いを100%反映できなかったのかなと思うと、ちょっとその点については、若干、沓澤議員さんには申しわけなかったなという思いもありますが、先ほどの沓澤議員お話しの中に、3・11の震災後は日本世論はＴＰＰ交渉加盟反対という流れがあると言いますけれど

も、たまたま今、手元に持っている請願の審査で使ったわけなのですけれども、各社社説はすべてＴＰＰ先送りについての批判ですね、早急に入るべきだとか、産業空洞化懸念だとか、ＴＰＰ参加で復興に弾みをとく、別にすべて５大新聞と言われているところの社説がほぼ横並びになったからといって、これが正しいとは思っていません。だからこそ、上里町議会の総務経済常任委員会はこの審査に半年という時間を費やしたのだと思いますし、それを基に出してきた意見書がこのような形であります。

御指摘のとおり、今回の意見書の中の前半にも書かれておりますけれども、本来、ＥＰＡとかＦＴＡで２国間、３国間とかでいろいろ進めていくのが筋であるかと思えます。しかしながら、最初からただ単に反対ということでやっていくだけでもないのかなと、議論の中では、やはり日本の農業がこれをきっかけにそもそも強くならなければいけないんじゃないのかと、そういった議論もございました。

ただ単に現在の農業を守るだけではなく、じゃ仮に開国をされた場合、日本の農業はどういうふうにあるべきなのか、どのように生き残っていくべきなのか、そんなこともいろいろ議論の中で出ました。そこは、私は結構大きいのだと思うんですね。ただ、守ればいいのか、そうでもない。開国する、しないは別としても、日本の農業自体変わっていかねばいけないんだと。特に、今回の東日本大震災による大きい塩害ですとか、放射能汚染だとかの問題が日本の食料の安全性、また生産量も落ち込む中で非常に大きな問題になっていますよね。ですから、このＴＰＰ交渉も含めて震災前に政府が言っているような、昨年１１月の時点での開国の方針ではなく、しっかりと日本農業のみならず産業全体の影響を考えて、その上でＴＰＰ問題には取り組んでいただきたいと、そのような思いで今回の意見書につながっておりますし、私は提出者としてはこの形でベストなのかなと思って提出をさせていただいたわけであります。

答弁になっていないかもしれませんが、以上でよろしく願いいたします。

議長（伊藤 裕君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 質疑がないようですので、これで質疑を終了いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） ないようですので、これで討論を終了いたします。

これより意見書第６号 環太平洋戦略的経済連携協定（ＴＰＰ）への対応に関する意見書（案）についての件を起立により採決いたします。

本件は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（伊藤 裕君） 起立全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

文教厚生常任委員会正副委員長の互選についての報告

議長（伊藤 裕君） 報告いたします。

去る6月7日、文教厚生常任委員会を開催し、委員長及び副委員長の互選が行われましたので、その結果を報告いたします。

文教厚生常任委員会委員長に植原育雄議員、文教厚生常任委員会副委員長に高橋正行議員、以上で文教厚生常任委員会正副委員長の互選についての報告を終わります。

総務経済常任委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（伊藤 裕君） ただいま総務経済常任委員長より、会議規則第73条第1項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の総務経済常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

文教厚生常任委員会の閉会中の所管事務調査について

議長（伊藤 裕君） 次に、文教厚生常任委員長より、会議規則第73条第1項の規定により閉会中の所管事務調査通知書が提出されました。

委員長の通知のとおり、閉会中の文教厚生常任委員会の所管事務調査を了承いたしましたので、これを報告いたします。

議会運営委員会の閉会中の継続審査について

議長（伊藤 裕君） 次に、議会運営委員長より次期定例会の会期・日程等について、会議規則第75条の規定により閉会中の継続審査をしたい旨の申し出がありました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長（伊藤 裕君） 御異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決定しました。

閉 会

議長（伊藤 裕君） 以上で、本定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。
これをもって平成23年第2回上里町議会定例会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

午前9時30分閉会